

京都市告示第 71 号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年4月24日

京都市長 門川 大作

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	上高野経445号線	左京区上高野尾保地町3番地の1地先 同町3番地の8地先		
2	修学院415号線	左京区修学院泉殿町34番地地先 同町32番地地先		
3	岩倉193号線	左京区岩倉花園町289番地の2地先 同町289番地の9地先		
4	山科西野経44号線	山科区西野榎本町131番地の43地先 同町131番地の48地先		
5	久世140号線	南区久世大藪町26番地の50地先 同町26番地の36地先		
6	太秦緯247号線	右京区太秦乾町34番地の1地先 同町34番地の11地先		
7	太秦緯248号線	右京区太秦乾町20番地の20地先 同町20番地の3地先		
8	嵯峨経260号線	右京区嵯峨萩原町24番地の23地先 同町24番地の18地先		
9	大枝経136号線	西京区大枝東長町1番地の603地先 同町1番地の588地先		
10	大枝緯145号線	西京区大枝東長町1番地の36地先 同町1番地の601地先		
11	久我経111号線	伏見区久我西出町13番地の114地先 同町13番地の123地先		

(建設局土木管理部道路明示課)